

検査事項	平成15年度		平成16年度		平成17年度		
	不適事項が 発生した状況 (上段:件数下段:率)	平成15年度不適事項が 改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成16年度不適事項が 発生した状況 (上段:件数下段:率)	平成15年度不適事項が 改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成15年度不適事項が 改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成16年度不適事項が 改善された状況 (上段:件数下段:率)	不適事項が新たに 発生した状況 (上段:件数下段:率)
水 質 検 査	10. 臭気	0 0.0%	— —	64 0.4%	— —	64 100.0%	0 0.0%
	11. 味	0 0.0%	— —	1 0.0%	— —	1 100.0%	0 0.0%
	12. 色	0 0.0%	— —	3 0.0%	— —	3 100.0%	0 0.0%
	13. 色度	1 0.0%	1 100.0%	4 0.0%	— —	4 100.0%	0 0.0%
	14. 濁度(濁り)	2 0.0%	2 100.0%	2 0.0%	— —	2 100.0%	0 0.0%
15. 残留塩素	12 0.1%	11 91.7%	14 0.1%	1 8.3%	12 85.7%	2 0.0%	
16. 書類の整理及び 保存の状況	3001 19.7%	2000 66.6%	1280 8.4%	473 15.8%	651 50.9%	629 4.1%	
合計件数	14972	8163	5990	2137	2691	3924	
平均(率)	—	54.5%	1.6%	14.3%	44.9%	1.1%	

(4) 判定基準別改善状況

判定基準別の改善状況についてアンケート調査結果を基にして調査した結果は、表 4-②-3 に示すとおりで、平成 15 年度の不適事項が平成 16 年度に改善された施設の平均の改善率は 54.5% であり、平成 16 年度に改善されなかった施設の内、平成 17 年度に改善された施設の平均の改善率の 14.3% を合わせると平均の改善率は 68.8% であった。また、平成 16 年度に新たに発生した不適事項が平成 17 年度に改善された施設の平均の改善率は 44.9% であった。

検査事項別に判定基準項目ごとの平成 15 年度に発生した不適事項が平成 16 年度、平成 17 年度までの 2 年間に改善された改善率と平成 16 年度に新たに発生した不適事項が平成 17 年度に改善された改善率をみると次のとおりであった。

① 水槽周囲の状態

平成 15 年度不適事項の平成 16 年度、平成 17 年度の 2 年間の改善率は図 4-②-4 に示すように受水槽では「周囲の空間の確保」の改善率が 22.9%、高置水槽では「清潔」の改善率が 42.5% と最も低い。

平成 16 年度に新たに発生した不適事項の改善率は図 4-②-5 に示すように、受水槽では「周囲の空間の確保」の改善率が 26.3%、高置水槽では「たまり水等」の改善率が 33.3% と最も低い。

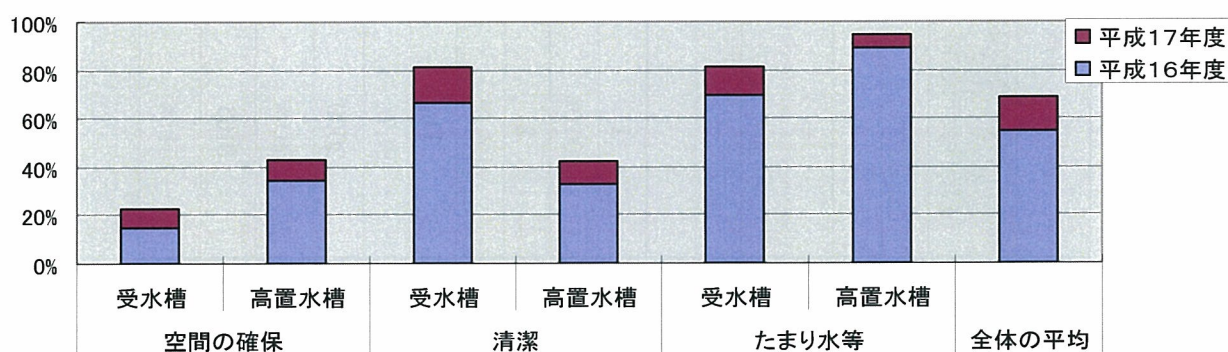


図4-②-4 水槽周囲の状態の平成15年度不適事項の改善率

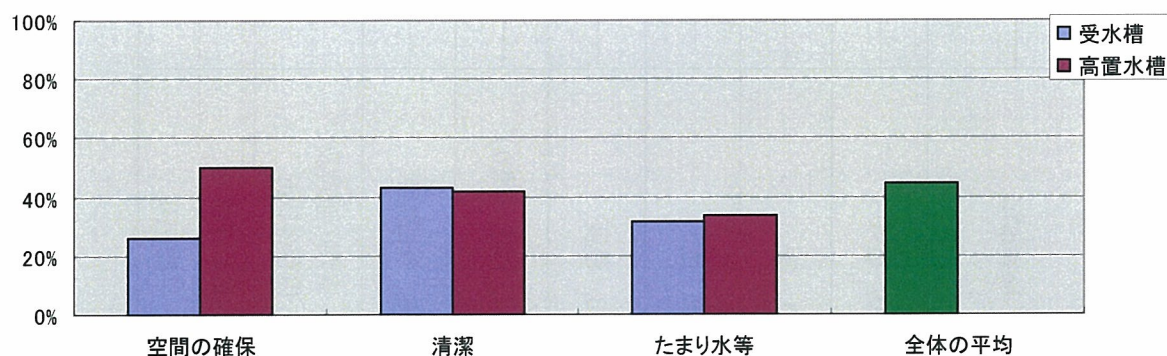


図4-②-5 水槽周囲の状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

表 4-②-3 判定基準別調査表

調査件数 15,199件

No1

検査事項	判定基準	平成15年度		平成16年度		平成17年度							
		平成15年度不適事項 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項 (上段:件数下段:率)		平成16年度不適事項 (上段:件数下段:率)		平成17年度不適事項 (上段:件数下段:率)			
		受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽		
1. 水槽周囲の状態	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されていること。 清潔であり、ごみ、汚物等が置かれていないこと。 水槽周辺にたまり水、湧水等がないこと。	617	95	90	33	57	8	51	8	15	4	26	16
		4.1%	0.6%	14.6%	34.7%	0.4%	0.1%	8.3%	8.4%	26.3%	50.0%	0.2%	0.1%
		649	370	431	122	126	43	96	35	54	18	188	69
		4.3%	2.4%	66.4%	33.0%	0.8%	0.3%	14.8%	9.5%	42.9%	41.9%	1.2%	0.5%
2. 水槽本体の状態	点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。 亀裂し、又は漏水している箇所がないこと。 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。 水位電極部、揚水管等の接合部が固定され、防水密閉されていること。	153	18	106	16	88	6	18	1	28	2	54	12
		1.0%	0.1%	69.3%	88.9%	0.6%	0.0%	11.8%	5.6%	31.8%	33.3%	0.4%	0.1%
		128	524	55	107	11	40	30	41	1	13	14	40
		0.8%	3.4%	43.0%	20.4%	0.1%	0.3%	23.4%	7.8%	9.1%	32.5%	0.1%	0.3%
		281	200	154	139	146	148	45	21	49	91	170	109
		1.8%	1.3%	54.8%	69.5%	1.0%	1.0%	16.0%	10.5%	33.6%	61.5%	1.1%	0.7%
		281	323	149	166	134	116	41	49	82	66	113	117
		1.8%	2.1%	53.0%	51.4%	0.9%	0.8%	14.6%	15.2%	61.2%	56.9%	0.7%	0.8%
3. 水槽上部の状態	水槽上部は水たまりができやすい状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。 水槽のふたの上部には他の設備機器等が置かれていないこと。	167	57	82	46	44	39	29	7	6	19	35	24
		1.1%	0.4%	49.1%	80.7%	0.3%	0.3%	17.4%	12.3%	13.6%	48.7%	0.2%	0.2%
		256	233	122	168	113	79	36	24	33	36	76	90
		1.7%	1.5%	47.7%	72.1%	0.7%	0.5%	14.1%	10.3%	29.2%	45.6%	0.5%	0.6%
		6	0	1	—	3	7	0	—	1	7	0	1
		0.0%	0.0%	16.7%	—	0.0%	0.0%	0.0%	—	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%

検査事項	判定基準	平成15年度		平成16年度				平成17年度					
		平成15年度不適事項 (上段:件数/下段:率)		平成15年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数/下段:率)		不適事項が新たに 発生した状況 (上段:件数/下段:率)		平成15年度不適事 項が改善された状況 (上段:件数/下段:率)		平成16年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数/下段:率)		不適事項が新たに 発生した状況 (上段:件数/下段:率)	
		受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽
4. 水槽内部の状態	水槽の上床壁の上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれていないこと。 汚泥、赤さび等の沈着物、槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在しないこと。 掃除が定期的に行われていることが明らかであること。 外壁の塗装の劣化率により光が透過する状態になっていないこと。 当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。 流入口と流出口が近接していないこと。 水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。 ふたが防水密閉型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らないものであること。	71	1	24	1	29	0	13	—	9	—	11	1
		0.5%	0.0%	33.8%	100.0%	0.2%	0.0%	18.3%	—	31.0%	—	0.1%	0.0%
		55	24	29	16	22	17	10	2	8	10	26	9
		0.4%	0.2%	52.7%	66.7%	0.1%	0.1%	18.2%	8.3%	36.4%	58.8%	0.2%	0.1%
		113	68	91	61	81	48	13	3	69	44	99	64
		0.7%	0.4%	80.5%	89.7%	0.5%	0.3%	11.5%	4.4%	85.2%	91.7%	0.7%	0.4%
		112	333	40	235	25	205	15	12	10	64	27	85
		0.7%	2.2%	35.7%	70.6%	0.2%	1.3%	13.4%	3.6%	40.0%	31.2%	0.2%	0.6%
		33	6	7	2	19	1	9	1	15	0	2	3
		0.2%	0.0%	21.2%	33.3%	0.1%	0.0%	27.3%	16.7%	78.9%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 水槽のマンホール の状態	流入口と流出口が近接していないこと。 水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。 ふたが防水密閉型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らないものであること。 点検等を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。 マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。	20	4	1	4	1	1	4	—	0	—	3	0
		0.1%	0.0%	5.0%	100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	—	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
		7	3	7	3	7	7	—	—	7	7	3	0
		0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	—	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
		756	744	338	495	177	302	151	87	15	138	129	222
		5.0%	4.9%	44.7%	66.5%	1.2%	2.0%	20.0%	11.7%	8.5%	45.7%	0.8%	1.5%
		362	313	161	195	116	152	80	47	30	85	90	88
		2.4%	2.1%	44.5%	62.3%	0.8%	1.0%	22.1%	15.0%	25.9%	55.9%	0.6%	0.6%
		53	7	13	1	7	2	7	4	2	1	5	0
		0.3%	0.0%	24.5%	14.3%	0.0%	0.0%	13.2%	57.1%	28.6%	50.0%	0.0%	0.0%

検査事項	判定基準	平成15年度		平成16年度				平成17年度					
		平成15年度不適事項 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成16年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成16年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)	
		受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽
6. 水槽のオーバーフロー管の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。	44	39	30	39	19	17	6	—	14	15	0	2
		0.3%	0.3%	68.2%	100.0%	0.1%	0.1%	13.6%	—	73.7%	88.2%	0.0%	0.0%
		213	248	129	187	128	156	31	31	66	69	84	128
		1.4%	1.6%	60.6%	75.4%	0.8%	1.0%	14.6%	12.5%	51.6%	44.2%	0.6%	0.8%
		90	97	58	89	66	78	20	5	62	25	57	31
		0.6%	0.6%	64.4%	91.8%	0.4%	0.5%	22.2%	5.2%	93.9%	32.1%	0.4%	0.2%
7. 水槽の通気管の状態	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。 管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流防止に十分な距離であること。 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。	10	6	4	3	6	9	3	0	3	7	14	5
		0.1%	0.0%	40.0%	50.0%	0.0%	0.1%	30.0%	0.0%	50.0%	77.8%	0.1%	0.0%
		222	45	80	25	65	33	45	6	21	23	13	13
		1.5%	0.3%	36.0%	55.6%	0.4%	0.2%	20.3%	13.3%	32.3%	69.7%	0.1%	0.1%
		385	302	168	191	102	131	43	26	51	83	90	102
		2.5%	2.0%	43.6%	63.2%	0.7%	0.9%	11.2%	8.6%	50.0%	63.4%	0.6%	0.7%
7. 水槽の通気管の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。	524	721	231	530	223	542	72	75	17	252	110	389
		3.4%	4.7%	44.1%	73.5%	1.5%	3.6%	13.7%	10.4%	7.6%	46.5%	0.7%	2.6%
		396	449	145	338	72	296	74	41	28	98	59	91
		2.6%	3.0%	36.6%	75.3%	0.5%	1.9%	18.7%	9.1%	38.9%	33.1%	0.4%	0.6%
		8	6	5	4	1	4	0	1	1	1	2	1
		0.1%	0.0%	62.5%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%

検査事項	判定基準	平成15年度		平成16年度				平成17年度					
		平成15年度不適事項 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成15年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成16年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)		平成17年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)			
		受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽	受水槽	高置水槽		
8. 水槽の水抜管の 状態	管端部と排水管の流入口等とは直接連結さ れていないこと。 管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流の 防止に十分な距離であること。	175	12	22	2	74	10	52	4	14	2	45	8
		1.2%	0.1%	12.6%	16.7%	0.5%	0.1%	29.7%	33.3%	18.9%	20.0%	0.3%	0.1%
9. 給水管等の状態	当該施設以外の配管設備と直接連結されて いないこと。 水を汚染するおそれのある設備の中を貫通 していないこと。	1	0	1	0	0	0	—	—	—	—	1	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	—	—	0.0%	0.0%
10. 臭気	異常な臭気が認められないこと。	0	0	—	—	64	0.4%	—	—	64	100.0%	0	0
		0.0%	0.0%	—	—	0.4%	0.4%	—	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
11. 味	異常な味が認められないこと。	0	0	—	—	1	0.0%	—	—	1	100.0%	5	0
		0.0%	0.0%	—	—	0.0%	0.0%	—	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
12. 色	異常な色が認められないこと。	0	0	—	—	3	0.0%	—	—	3	100.0%	3	0
		0.0%	0.0%	—	—	0.0%	0.0%	—	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
13. 色度	五度以下であること。	1	1	1	1	4	0.0%	—	—	4	100.0%	0	0
		0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	—	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
14. 濁度(濁り)	二度以下であること。(異常な濁りが認めら れないこと。)	2	2	2	2	2	0.0%	—	—	2	100.0%	2	2
		0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	—	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
15. 残留塩素	検出されること。	12	12	11	14	1	0.1%	8.3%	85.7%	12	85.7%	9	0.1%
		0.1%	0.1%	91.7%	0.1%	8.3%	0.1%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	0.1%	0.1%

検査事項	判定基準	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		平成15年度不適事項 (上段:件数下段:率)	平成15年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成15年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成15年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成16年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)	平成16年度不適事項 が改善された状況 (上段:件数下段:率)
16. 書類の整理及び 保存の状況	簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らか にした図面が整理保存されていること。	724	483	608	59	90	89
		4.8%	66.7%	4.0%	8.1%	24.5%	0.6%
	受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにし た平面図が整理保存されていること。	601	389	521	56	75	87
		4.0%	64.7%	3.4%	9.3%	24.3%	0.6%
水槽の掃除の記録が整理保存されているこ と。	149	121	166	16	111	167	
	1.0%	81.2%	1.1%	10.7%	80.4%	1.1%	
その他の帳簿書類が整理保存されているこ と。	1527	1007	986	342	375	228	
	10.0%	65.9%	6.5%	22.4%	80.5%	1.5%	
合計件数	14972	8163	5990	2137	2691	3924	
平均(率)	—	54.5%	0.5%	14.3%	44.9%	0.4%	

② 水槽本体の状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-6に示すように「点検等に支障」の改善率が受水槽で66.4%、高置水槽で28.2%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-7に示すように、「点検等に支障」の改善率が受水槽で9.1%、高置水槽で32.5%と最も低い。

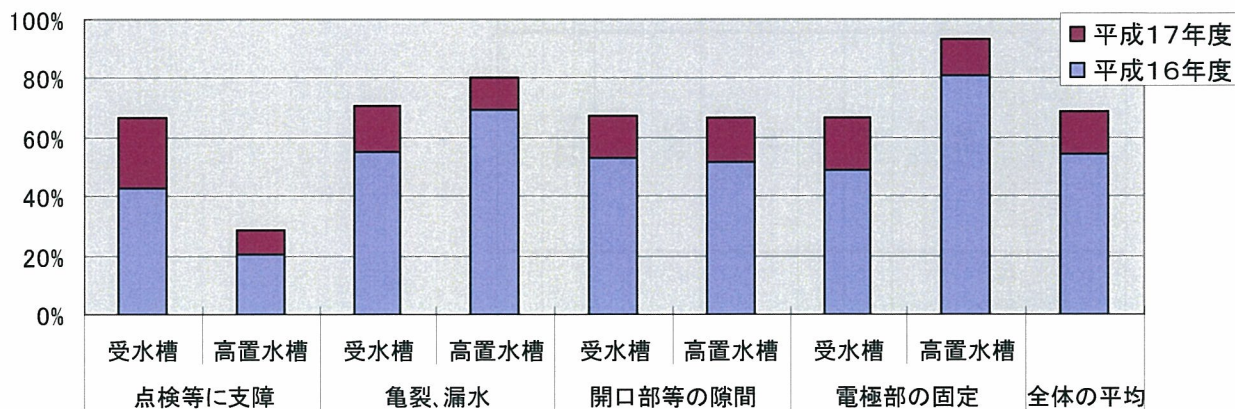


図4-②-6 水槽本体の状態の平成15年度不適事項の改善率

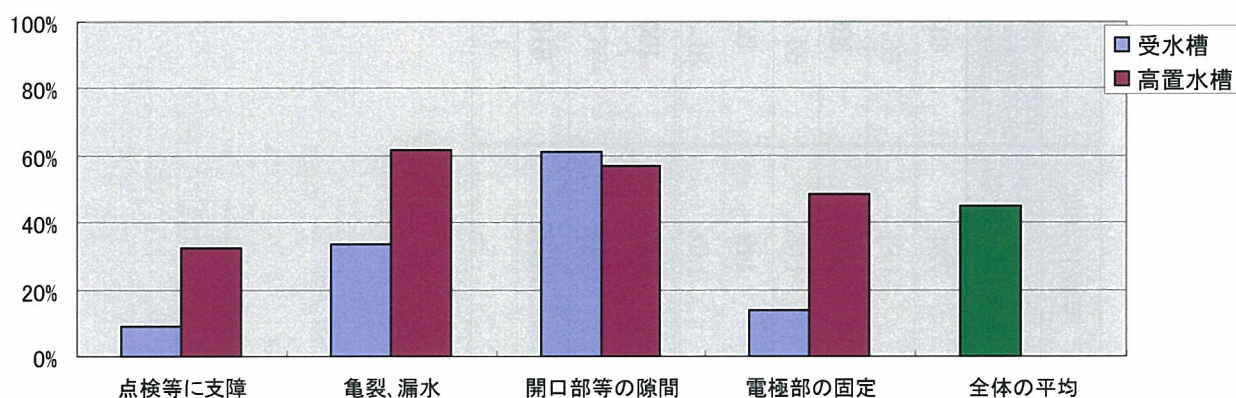


図4-②-7 水槽本体の状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

③ 水槽上部の状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-8に示すように受水槽では、「ふたの上部の機器等」の改善率が16.7%、高置水槽では、「上部水たまり」の改善率の改善率が82.4%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-9に示すように、「上部水たまり」の改善率が受水槽で29.2%、高置水槽で45.6%と最も低い。

注：「ふたの上部の機器等」の平成15年度不適事例は高置水槽では無かった。「上床盤の上部」の平成16年度に新たに発生した不適事例は高置水槽では無かった。

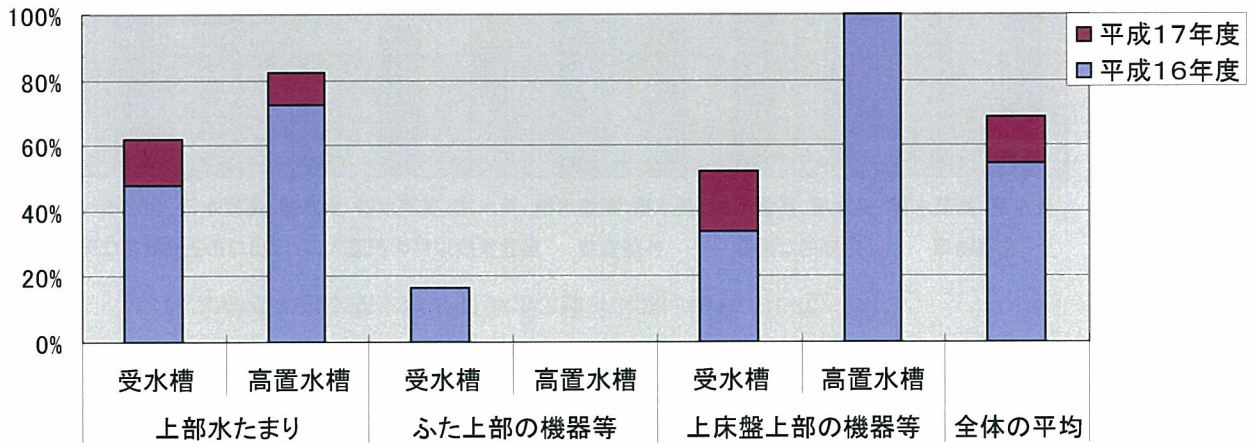


図4-②-8 水槽上部の状態の平成15年度不適事項の改善率

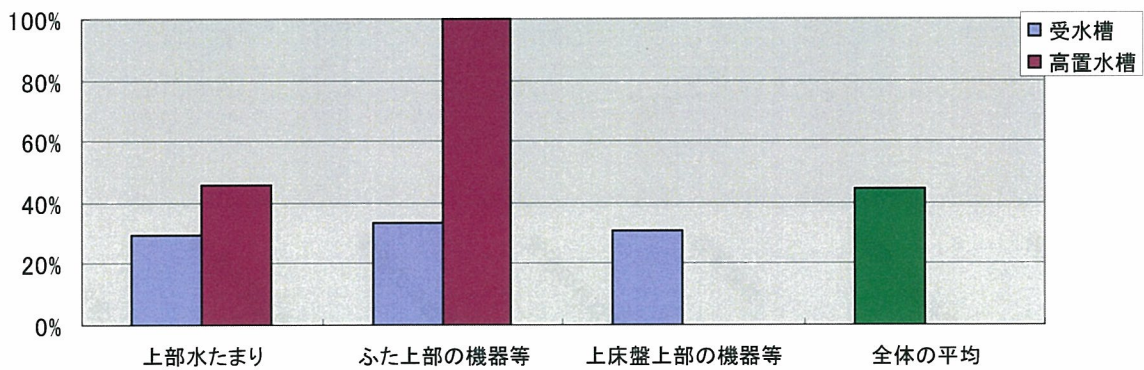


図4-②-9 水槽上部の状態の平成16年度に新たに発生した不適事例の改善率

④ 水槽内部の状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-10に示すように、受水槽では「流入口と流出口の近接」の改善率が25.0%、高置水槽では「当該施設以外の配管」の改善率が50.0%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-11に示すように、受水槽では「流入口と流出口の近接」の改善率が0.0%、高置水槽では「当該施設以外の配管」の改善率が0.0%と最も低い。

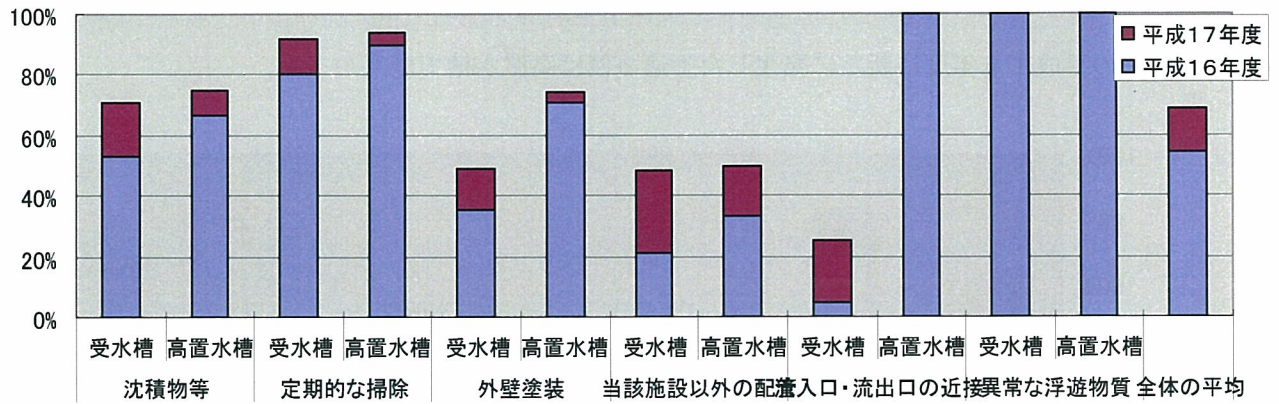


図4-②-10 水槽内部の状態の平成15年度不適事項の改善率

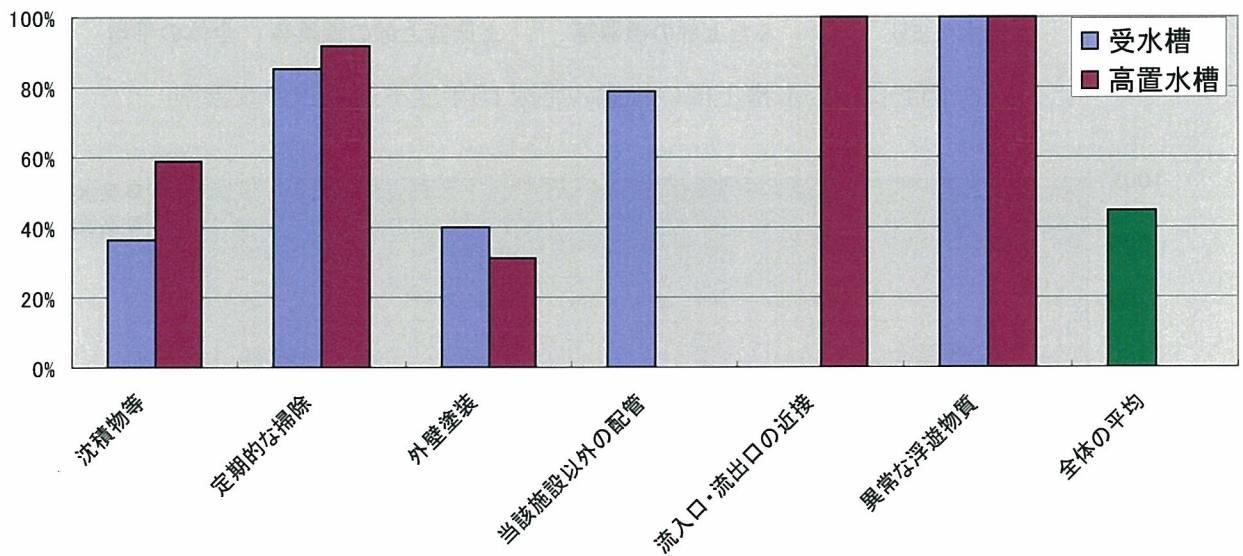


図4-②-11 水槽内部の状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

⑤ 水槽のマンホールの状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-12に示すように、「有効な立ち上がり」の改善率が受水槽で37.7%、高置水槽で71.4%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-13に示すように、「防水密閉型」の改善率が受水槽で8.5%、高置水槽で45.7%と最も低い。

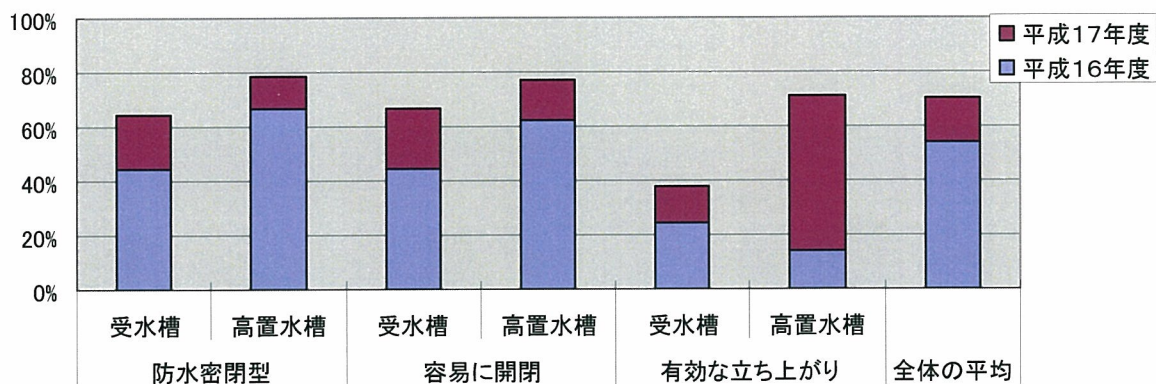


図4-②-12 水槽マンホールの状態の平成15年度不適事項の改善率

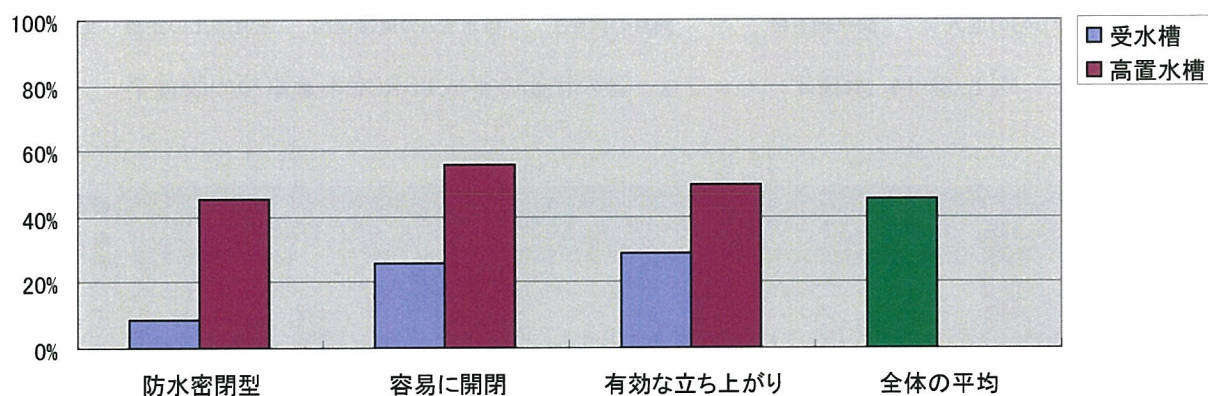


図4-②-13 水槽マンホールの状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

⑥ 水槽のオーバーフロー管の状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-14に示すように、受水槽では「逆流防止の距離」の改善率が56.3%、高置水槽では「配水管との直接連結」の改善率が50.0%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-15に示すように、受水槽では「逆流防止の距離」の改善率が32.3%、高置水槽では「網目の大きさ」の改善率が32.1%と最も低い。

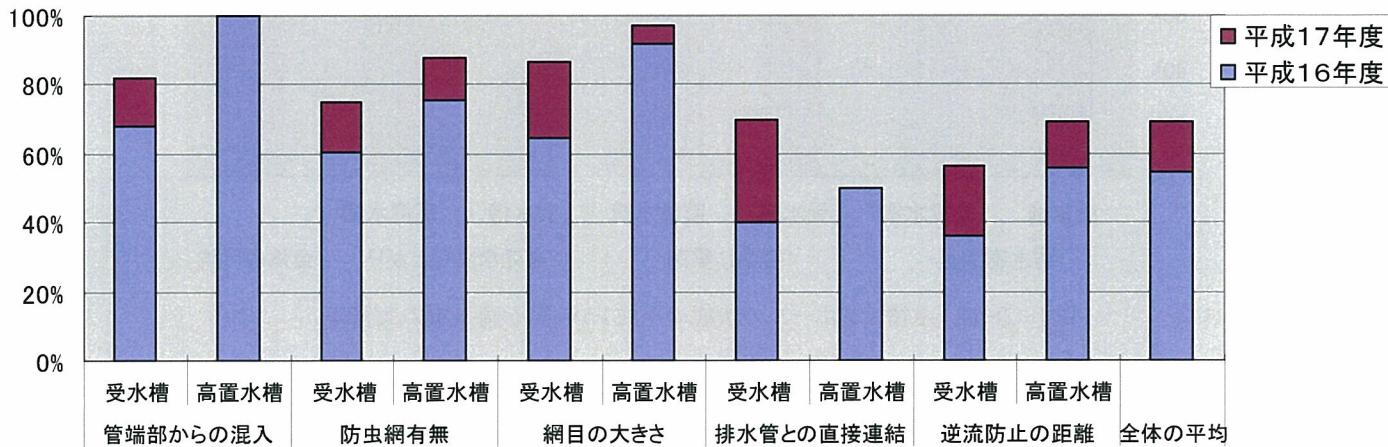


図4-②-14 水槽オーバーフロー管の状態の平成15年度不適事項の改善率

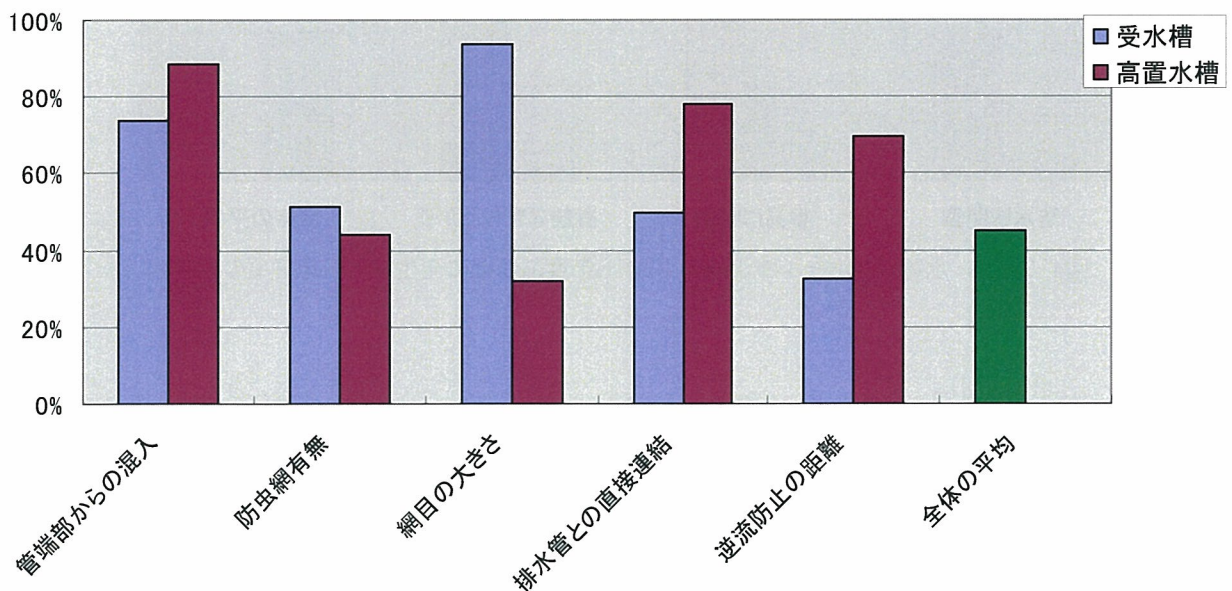


図4-②-15 水槽オーバーフロー管の状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

⑦ 水槽の通気管の状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-16に示すように、「管端部からの混入」の改善率が受水槽で54.8%、高置水槽で71.8%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-17に示すように、受水槽では「防虫網の有無」の改善率が7.6%、高置水槽では「有効断面積」の改善率が25.0%と最も低い。

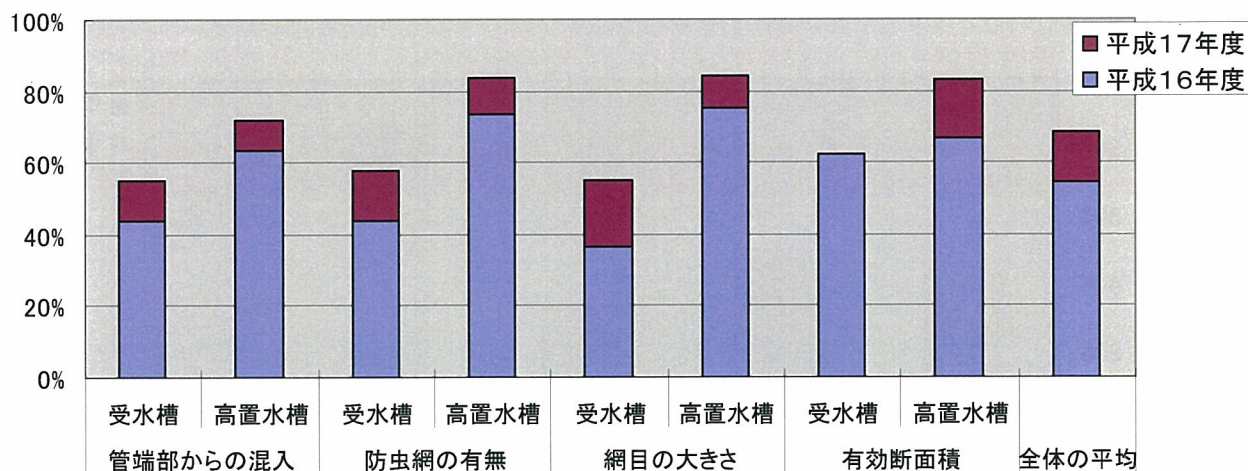


図4-②-16 水槽通気管の状態の平成15年度不適事項の改善率

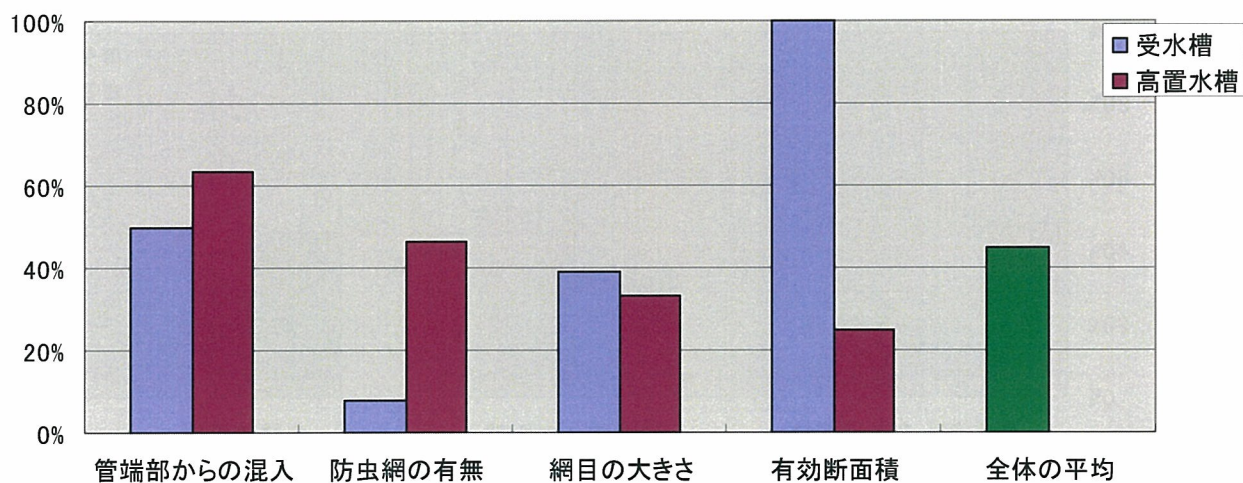


図4-②-17 水槽通気管の状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

⑧ 水槽の水抜管の状態

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-18に示すように、受水槽では「逆流防止の距離」の改善率が33.3%、高置水槽では「配水管との直接連結」の改善率が50.0%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-19に示すように、「配水管との直接連結」の改善率が受水槽で18.9%、高置水槽で20.0%と最も低い。

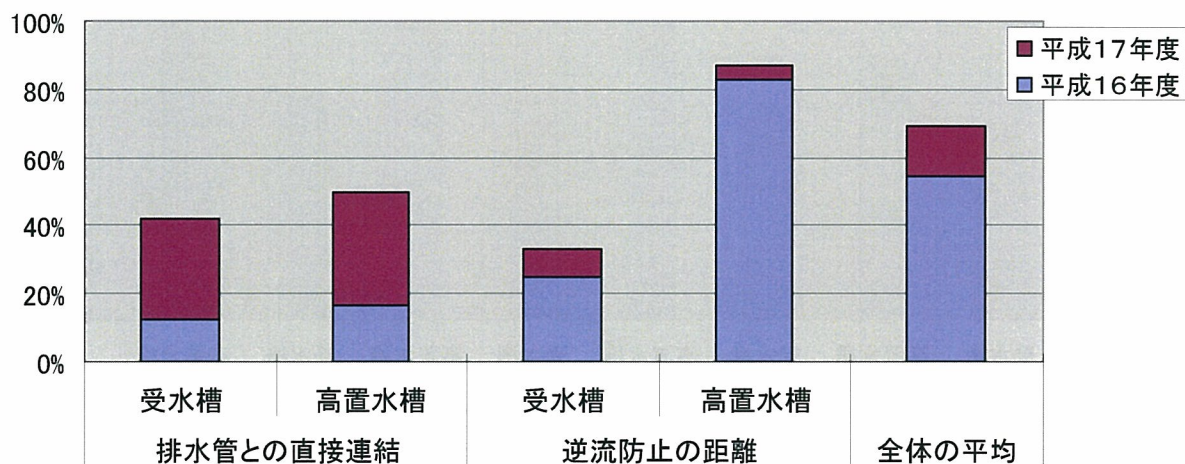


図4-②-18 水槽水抜管の状態の平成15年度不適事項の改善率

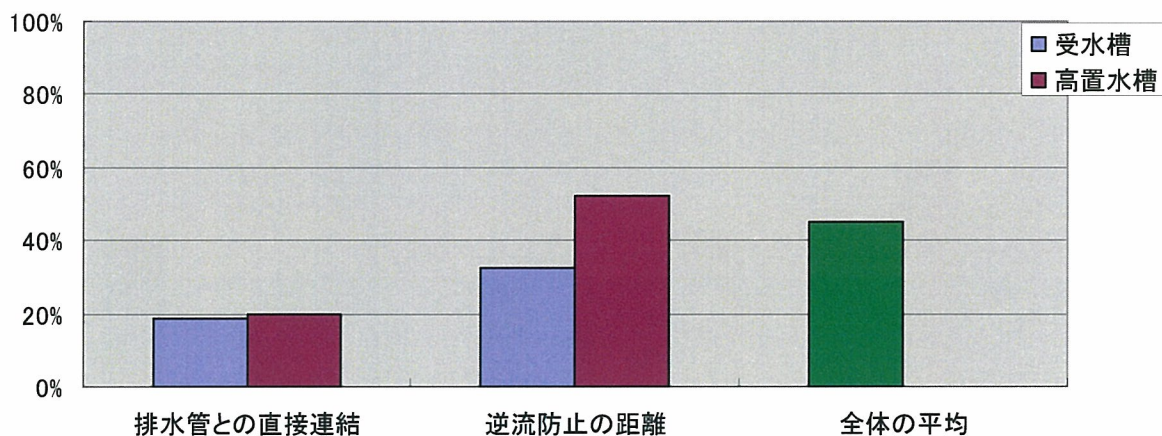


図4-②-19 水槽水抜管の状態の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

⑨ 給水管等の状態

注：平成15年度は「配管設備と連結」の不適事例が1件あり、翌年に改善された。平成16年度の給水管等の状態の不適事例はなかった。

⑩ 水質検査

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-20に示すように、平成17年度にはすべて改善された。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-21に示すように、「残留塩素」が85.7%と最も低い。

注：平成15年度の臭気、味、色の不適事例はなかった。

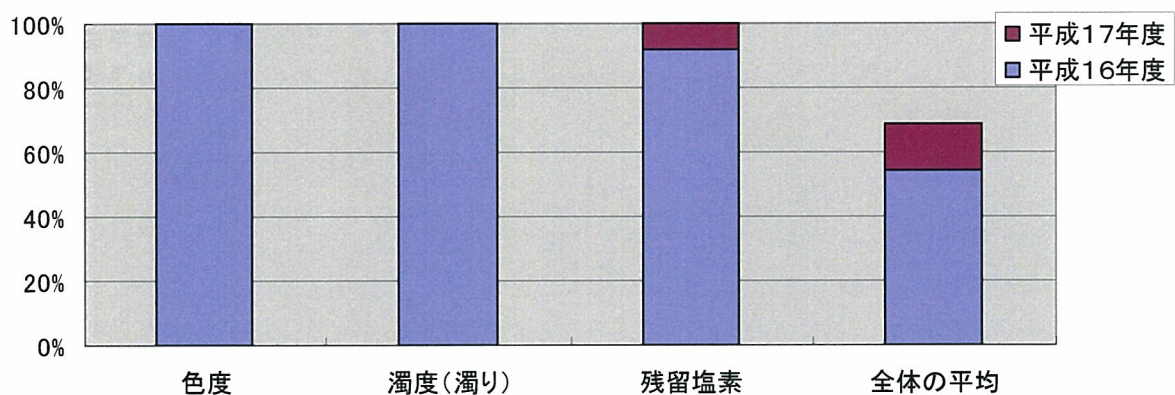


図4-②-20 水質検査の平成15年度不適事項の改善率

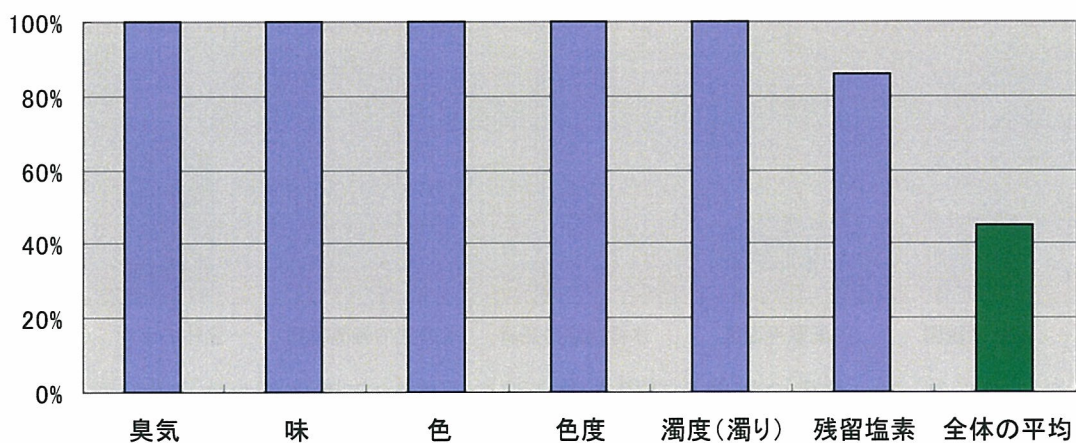


図4-②-21 水質検査の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

⑪ 書類の整理及び保存の状況

平成15年度不適事項の平成16年度、平成17年度の2年間の改善率は図4-②-22に示すように、「配置平面図」の改善率が74.0%と最も低い。

平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率は図4-②-23に示すように、「配置平面図」の改善率が24.3%と最も低い。

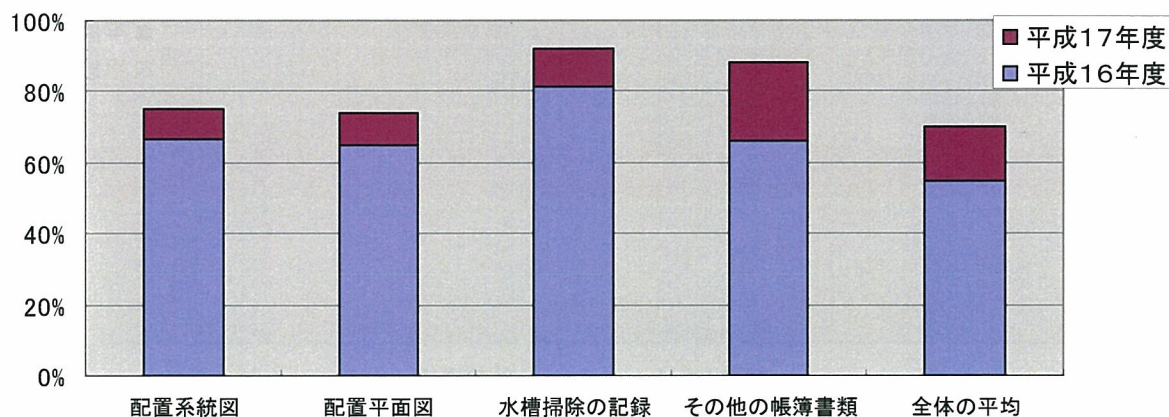


図4-②-22 書類の整理及び保存の状況の平成15年度不適事項の改善率

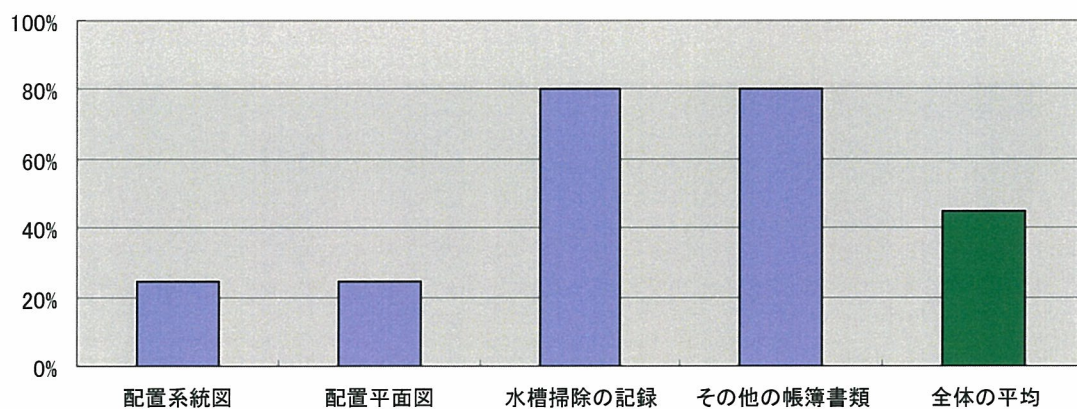


図4-②-23 書類の整理及び保存の状況の平成16年度に新たに発生した不適事項の改善率

(5) 平成16年度及び平成17年度の判定基準別不適事項の新たな発生状況

判定基準別の不適事項の新たな発生状況についてアンケート調査結果を基にして調査した結果は、表4-②-3に示すとおりで、発生率の平均は平成16年度において0.5%、平成17年度において0.4%であった。

検査事項別に判定基準項目の不適事項の新たな発生率をみると次のとおりであった。

① 水槽周囲の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-24に示すように、平成16年度は「清潔」が受水槽では0.8%高置水槽では0.3%と最も高かった。平成17年度も「清潔」が受水槽では1.2%、高置水槽では0.5%と最も高かった。

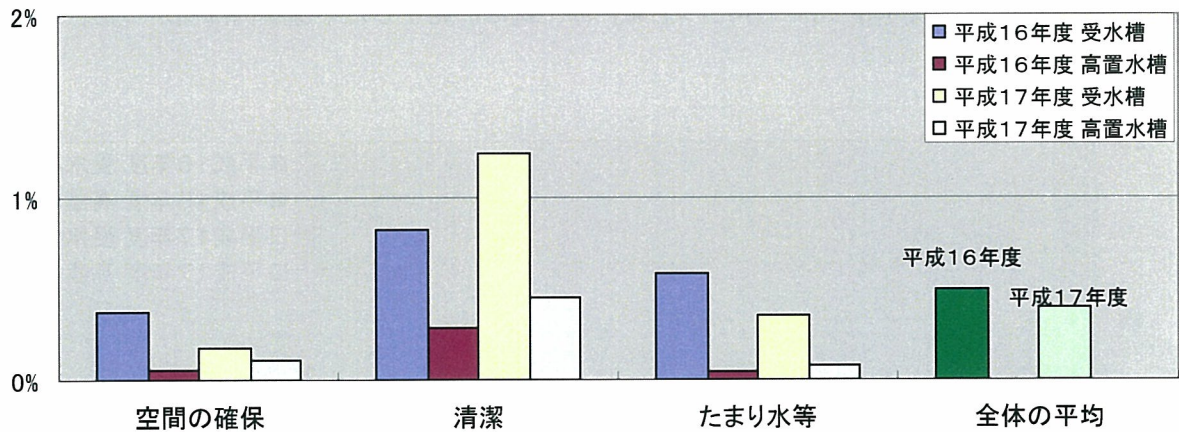


図4-②-24 水槽周囲の状態の不適事項の新たな発生率

② 水槽本体の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-25に示すように、平成16年度は「亀裂、漏水」が受水槽では1.0%、高置水槽では1.0%と最も高かった。平成17年度は、受水槽では「亀裂、漏水」が1.1%、高置水槽では「開口部等の隙間」が0.8%と最も高かった。

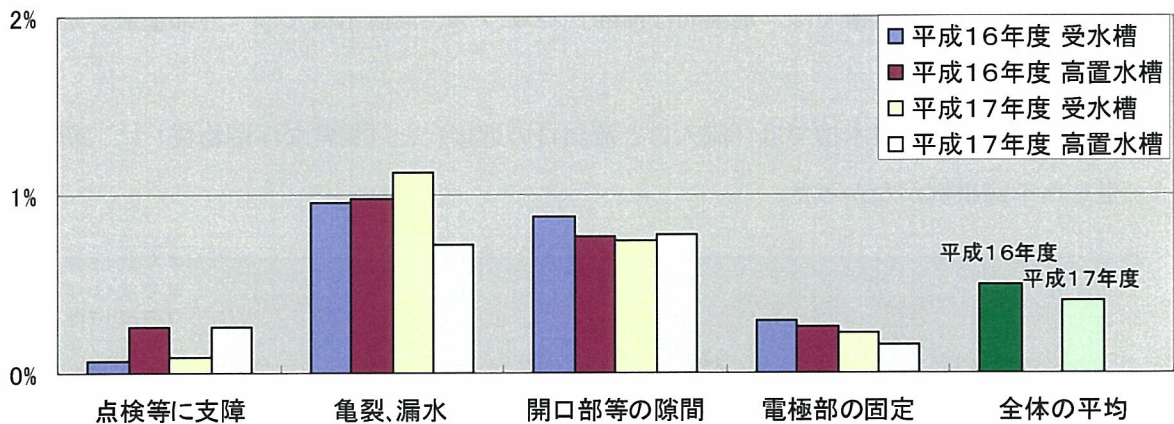


図4-②-25 水槽本体の状態の不適事項の新たな発生率

③ 水槽上部の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-26に示すように、平成16年度は「上部水たまり」が受水槽では0.7%、高置水槽では0.5%と最も高かった。平成17年度でも「上部水たまり」が受水槽では0.5%、高置水槽では0.6%と最も高かった。

注：平成16年度の高置水槽では「上床盤の上部」に、新たに発生した不適事例はなかった。

平成17年度の受水槽では「ふたの上部」に、新たに発生した不適事例はなかった。

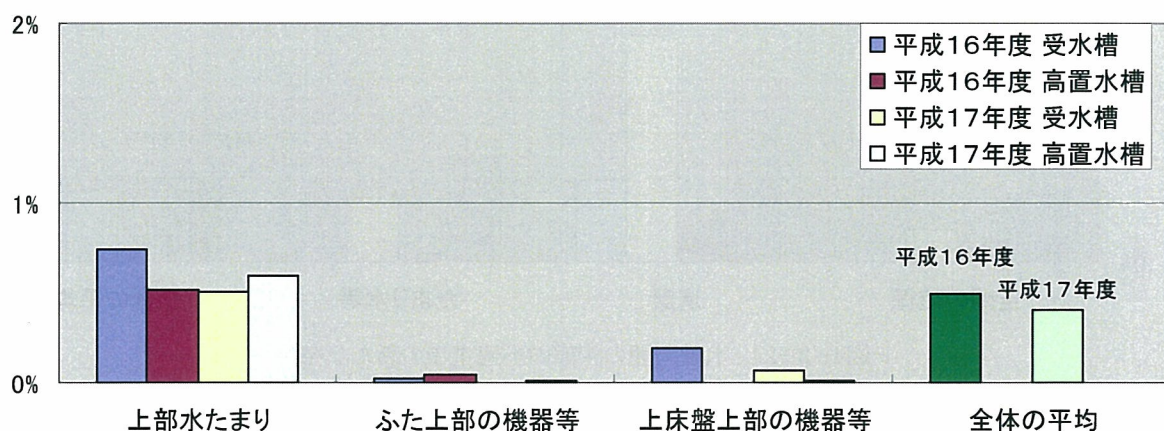


図4-②-26 水槽上部の状態の不適事項の新たな発生率

④ 水槽内部の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-27に示すように、平成16年度は、受水槽では「定期的な掃除」が0.5%、高置水槽では「外部塗装」が1.3%と最も高かった。

平成17年度は、受水槽では「定期的な掃除」が0.7%、高置水槽では「外部塗装」が0.6%と最も高かった。

注：平成17年度の高置水槽では「流入口と流出口の近接」と「異常な浮遊物質」に、新たに発生した不適事例がなかった。

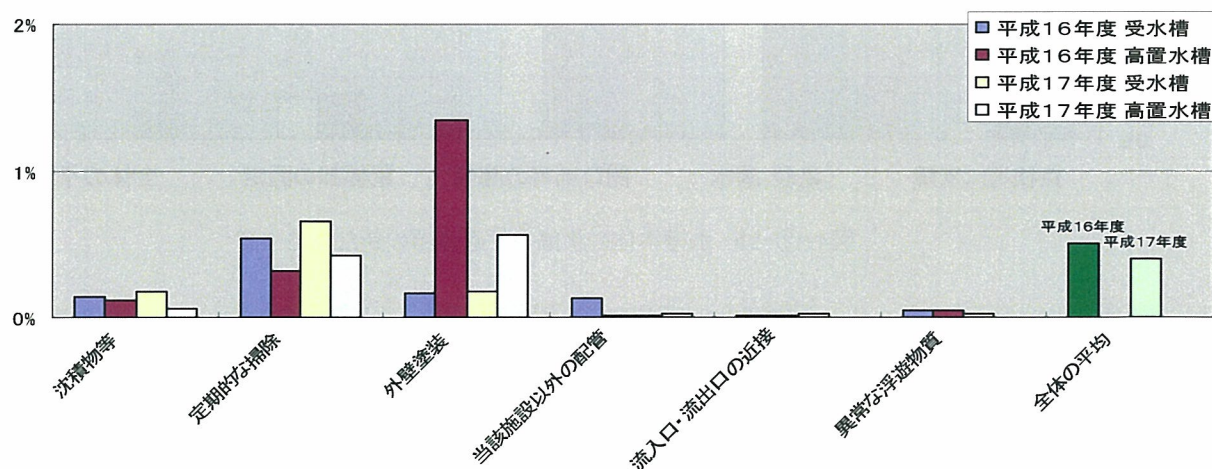


図4-②-27 水槽内部の状態の不適事項の新たな発生率

⑤ 水槽のマンホールの状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-28に示すように、平成16年度は「防水密閉型」が受水槽では1.2%、高置水槽では2.0%と最も高かった。平成17年度でも「防水密閉型」が受水槽では0.8%、高置水槽では1.5%と最も高かった。

注：平成17年度の高置水槽では「有効な立ち上がり」に、新たに発生した不適事例がなかった。

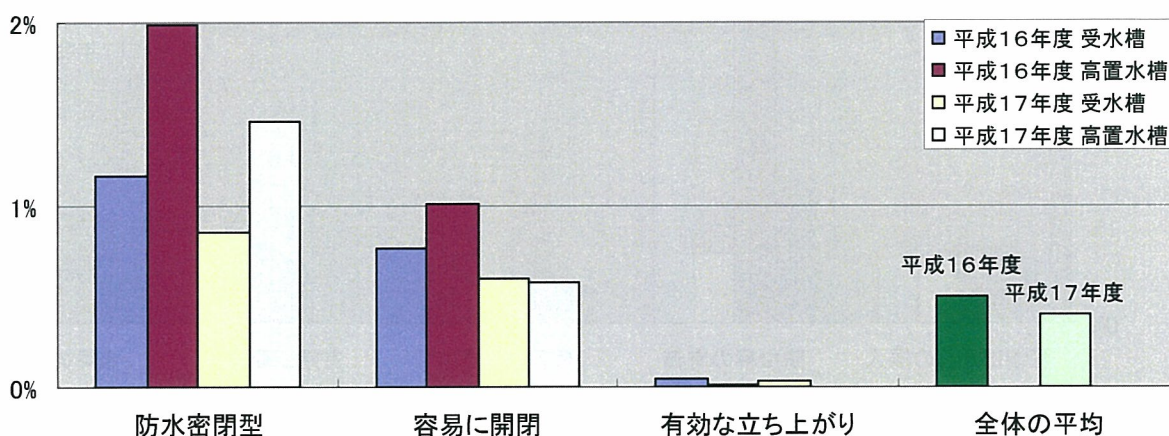


図4-②-28 水槽のマンホールの状態の不適事項の新たな発生率

⑥ 水槽のオーバーフロー管の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-29に示すように、平成16年度は「防虫網の有無」が受水槽では0.8%、高置水槽では1.0%と最も高かった。平成17年度でも「防虫網の有無」が受水槽では0.6%、高置水槽では0.8%と最も高かった。

注：平成17年度の受水槽では「管端部からの混入」は、新たに発生した不適事例がなかった。

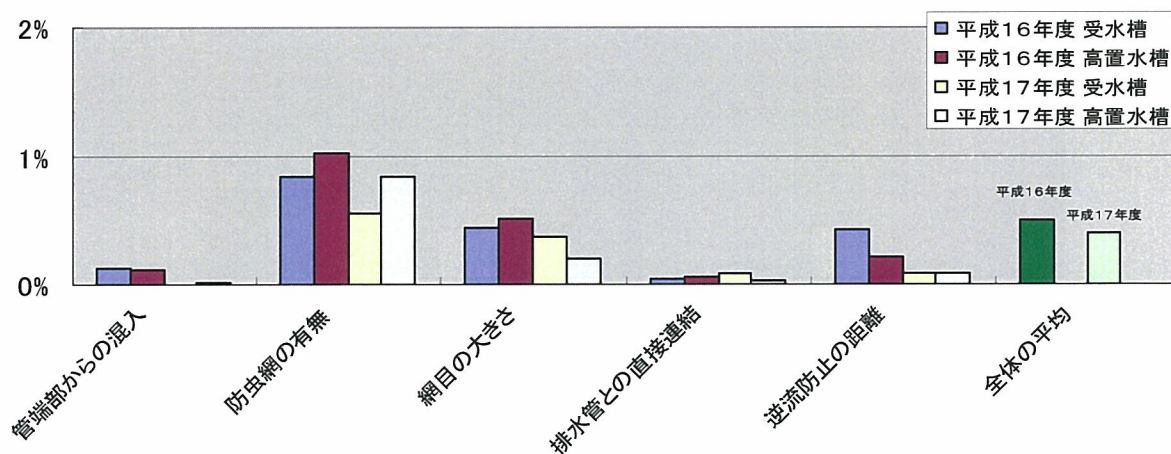


図4-②-29 水槽オーバーフロー管の状態の不適事項の新たな発生率

⑦ 水槽の通気管の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-30に示すように、平成16年度は「防虫網の有無」が受水槽では1.5%、高置水槽では3.6%と最も高かった。平成17年度でも「防虫網の有無」が受水槽では0.7%、高置水槽では2.6%と最も高かった。

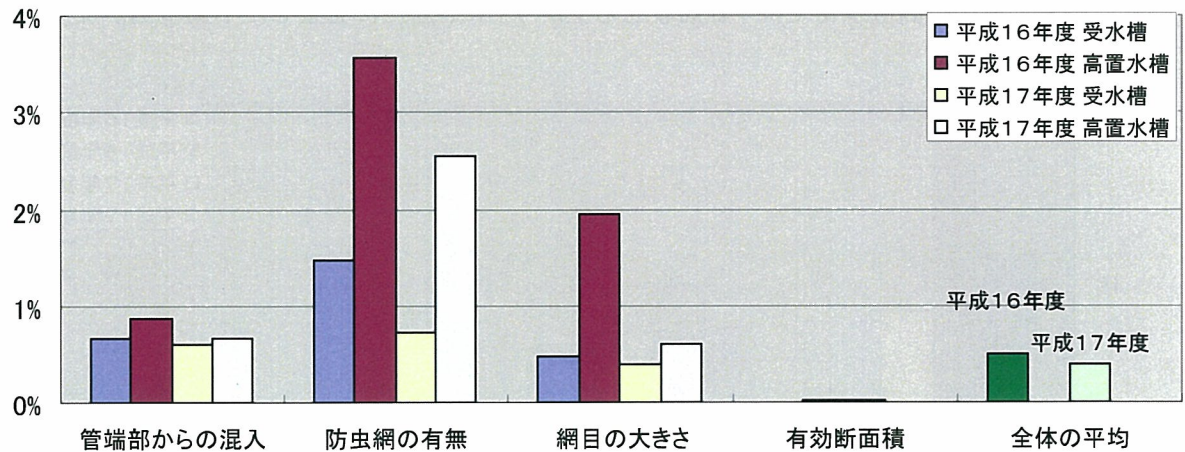


図4-②-30 水槽通気管の状態の不適事項の新たな発生率

⑧ 水槽の水抜管の状態

不適事項の新たな発生率は図4-②-31に示すように、平成16年度は「逆流防止の距離」が受水槽では0.8%、高置水槽では0.3%と最も高かった。平成17年度は受水槽では「排水管との直接連結」が0.3%と最も高かった。高置水槽では、「排水管との直接連結」、「逆流防止の距離」ともに0.1%だった。

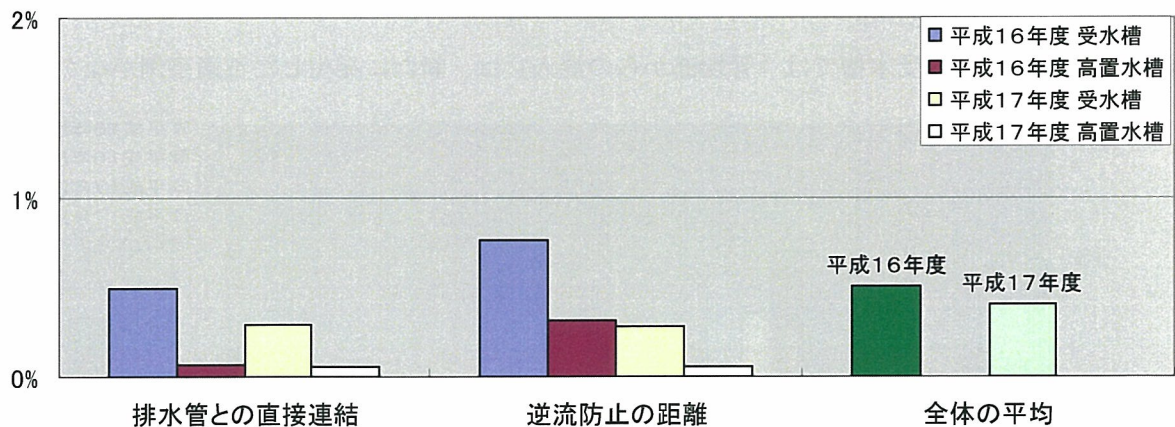


図4-②-31 水槽水抜管の状態の不適事項の新たな発生率